

やまがた (No32)
森林・山村活性化通信

森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
(公財) やまがた森林と緑の推進機構
 〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場 2265
 TEL.023-688-6633 FAX.023-688-6634
 E-mail : osumi@ymidori.or.jp

- 1 アドバイザーによる現地指導の内容について!!
- (1) 里山クラブにしま (2) 西根森づくりの会
- 2 林業労働災害対策の強化について (携帯型カード配布を計画)
- 3 令和4年度への要望調査について
- 4 活動組織 PR パネルの作成について
- 5 2022年(壬寅)は大江広元(NHK大河ドラマ)で観光元年!!



1 アドバイザーによる現地指導の内容について!!

11月末から、アドバイザーによる助言、指導を開始し、これまで要望がありました3活動組織について、山林経営の専門家である2名を派遣しました。

初めての取り組みでありましたが、活動組織の抱えている課題や疑問について、より分かり易い言葉で丁寧にご指導いただいたものと考えています。また、これまで考えの及ばない視点からの指導・助言もあり、森林、林業、木材産業の奥深さ等についても、感じていただいたようでした。

以下、その指導内容について、掲載しますので参考にしてください。

(1) 「里山クラブにしま」に対する加藤周一アドバイザーの助言等 (概要)

「里山クラブにしま」は、令和3年度から本交付金に取り組んでおり、森林づくりに課題が多いことから、11月24日に地域協議会に対してアドバイザーの派遣を要請してきました。これを受けて、鶴岡市在住の登録アドバイザー「加藤周一」氏と調整し、12月8日に現地に派遣し指導、助言を行っていただいたものです。

当日は、間沢地区公民館に集合し、組合(間沢下掘共同造林組合)が所有している秀治山の中腹に出向き、今後の山づくりの方向性等について丁寧にご指導をいただきました。

ア 「手入れしたスギ林の今後の取り扱い」

所有している人工林(杉林約50ha) 昭和46年~47年 町行造林で植林 樹齢 50年
 これまでの手入れの経過 間伐・枝打ちを定期的実施 (組合員又は森組)

① 杉の売買価格

組合の目的であった杉を売却し、利潤を得て再造林を繰り返すことはもう無理なのか。

※ 丁寧な手入れを行ってきた跡があり敬意を表するが、林分を見る限り、成長が良くないと考えている。スギの胸高直径は20cm~30cm程度が多く、50年生にしては小さい。また樹冠を見ると大半が丸くなっており成長は大半が止まっている感じである。また、開設道路の法面を見ると表土の部分が薄いのが分かる(10cm程度)。スギの植栽も不適地である峰沿いまで植え付けている。

※ このような箇所での成林は、手入れを行っても目指す大径木にはならない。今後、どのような林を目指しどのように管理していくかについては、一つの考え方ではあるが、手入れした樹木は売れるものから売っていき、侵入する広葉樹を育成し混交林に仕立てていくことが良いと思われる。

- ※ 沢沿いの成長の良い杉林は、組合所有ではなく個人所有ということで、拡大造林政策の中で、組織としては不適地への植樹を行わざるを得なかった感じが強い。
- ※ このままでは、利潤を得るのは困難な感じがあり、再造林を行うのであれば、場所を絞って行うことが大切である。
- ※ 立派な林道、作業路が多く存在しており、その時代に合った木材の利用を踏まえ、道路を活かした搬出を行い、多少でも収益を得ることを目指してはどうか。薪の販売が好調であるが、広葉樹が中心である。スギは用材として販売できるもの以外は燃料用材として活用可能であり、公共施設でのボイラーの設置により、安定需給の関係が構築されるので、是非とも先進事例を見て取り組んでいただきたい。西川町は木造公共施設が多いわけだが、内部循環経済から考えても木材の大量利用は燃料利用が一番で、大量に燃料化できるのは、産地が持つ一番のメリットでもある。

② 組合員の高齢化による今後の手入れ

組合員 23 名の平均年齢は 75 歳以上となり、山に来ることのできる人数も限られてきている。また、後継者不足により脱退する組合員も出てきている。

- ※ 退職者を仲間に引き入れる方法のほか、地域PRで関心を持つ移住者を活用する等の方法もある。ただし、若い世代の活用は年配者とは違う視点で行う必要がある。(web等の活用)その他、地域の山に散策や体験等を組み入れ、良質な自然環境などを知っていただき、多くの方に子育て等の適地と思わせる手段もある。鶴岡市三瀬の「百年森」などは、そこに生育する山菜やキノコ等を自由に採取させており、それらの効果か、三瀬地区に鶴岡市中心部からの移住者も増えている。このような取り組みを見習ってはどうか。最近では、Uターン、Iターン等も増えてきており、それらの方は農山村の魅力を感じてやってくる方が多く、仲間に引き入れやすい。ただし、組織としての魅力が無いと簡単に加入はしない。様々な観点が考えられるが、視野を広く持ち、体験等の回数を多くこなすこと等、多くの方がこの地域に親しんでいただく取り組みが大切である。

イ 「雑木林の利活用について」

所有している雑木林約 30ha ナラが主で他にホウノキ・カエデ等であり、昭和 49 年ころまで薪炭林として利用してきたが、それ以降はそのままの状態であった。大径木となりナラ枯れも目立ってきている。

- ① 10 年ほど前から雑木利用を進めるため、なめこ栽培、薪用として約 5ha ずつ間伐している。大径木が多いため、林道近くの利用が多く、遠いところはナラ枯れの伐採処理がほとんどである。これで自然萌芽し、山は若返るのか。
- ※ 枯れてしまったものからは萌芽はしない。大径木になると萌芽しにくいと言われており、比較的若いうちに伐採することで、循環利用が可能となる。また、病害虫に対しても強い。
- ※ 本年は、原木なめこが不作であった。原因は雨が少なかったからと言われている。水分の多い位置への伏せ込みが大切である。散水の方法もあるが手間がかかる。
- ※ まず、枯損木を伐採整理すること。そのままでは景観も悪く、いずれ倒れ危険である。
- ※ 山の再生については、何らかの植物が侵入してくるものの、同様なナラ林等に早急に戻すには、ナラの稚樹等を残した刈り払いを行い、成長を早める必要がある。

② 急傾斜地が半分以上であり、その部分の利用が進まない。また、高齢化による危険性も増しており、もっと利用はしたいのだが今後の利活用に不安を抱えている。

なめこの収量は年々減少。薪の需要は年々増加。

※ 伐採木の利用は様々な観点から検討することが大切である。特に主要なのは草の「ほだ木」と「薪」である。危険が予想される伐採は、専門的な方に依頼する。広葉樹林には道路も多数入っていることから、運び出しは工夫しだいで安全に低コストでできる可能性がある。

※山の恵みは、雑木林の方が種類も豊かであり、それを活用することでその地域の山の魅力もアップする。食品に関心の高い女性等を対象に、山菜採取体験等を仕掛けると、子供や男性の来訪も多くなる。林産物の購入も多くなる。是非、三瀬に見学に来て欲しい。



説明を聞く加藤氏



法面の上部の表土が薄い



原木なめこ不成績栽培地



ナラ枯れ被害地



薪展示場



公民館での経営指導等

(2) 「西根森づくりの会」に対する川合要一アドバイザーの助言等(概要)

平成29年度より本交付金の取り組みをはじめ、現在第2期対策の2年目にあり、勸進代地区から隣接地区の整備に踏み出している。この間の経験から、より高度な森づくりに向かおうとしており、より専門的な方から助言を貰うために、11月24日に地域協議会に対してアドバイザーの派遣を要請してきた。これを受けて、南陽市在住の登録アドバイザー「川合要一」氏と調整し、12月9日に現地に派遣し、指導、助言を行ったものである。

当日は、勸進代中部公民館に集合し、現地に出向き、今後の山づくりの方向性や作業路の開設、広葉樹林の管理等についてご指導をいただいた。



勸進代中部公民館における指導状況

ア 長年放置された杉林の管理について

① 枝打ちについて

一部に枝打ち等された杉林もあるが、多くは枝打ちされていない杉林であり、このような林を間伐して、大径木化を図ったとしても、将来的に用材（集成材用も含めて）として活用できるのかどうか。

※ 枝打ちは、本県の場合は一部の方が熱心を実施した経緯はあるが、全体としては枝打ち習慣の無い県に属していると思われる。雪国での林の仕立ては、小雪・無雪地の柱取り林業とは異なり、雪圧に負けない太さに早く成長させることもあり、枝払い(枯れ枝、生き枝共に)は積極的には行われなかった。

一部地方では、枯れ枝については薪材として自由にとって採取しても良いとされていたことや、樹冠の雪の落下の際に枯れ枝を落としてしまう等もあり、それらが枝打ちの効果を果たしていたこともある。

また、枯れ枝については死節として材価を下げる原因ともなり、美観、強度等にも影響することから、「鉋」を使い確実に処理した方がよい。技術的に困難であれば「枝打ち鋸」を使うとやり易い。その際は、節袴を残すことを心がけ、切断面が大きくなるようにする。生き枝については、力枝の下の部分は日隠となり、光合成が十分に行われず、上部の枝で作られるエネルギーを消費するだけの存在となっていることが多い。これを枝打ちすることで、樹勢が良くなることも知られている。生き枝の場合も、ほぼ同様のやり方で枝打ちを行う。枝打ち高さは、採材の長さを想定し、その高さまで打ち上げ、コスパを良くする必要がある。

② 大径材の利用について

※ 大径材の利用については、以前は割材としての需要があり、板材として本県の主要な製材品となっていた。また、良質大径材は割角等の構造材や内装材にも使われていたが、現在は、集成材や合板等の利用が多く、大径材の利用は限定的となっている。また、集成材や合板製材機械も効率的に扱える大きさの材に見合う形で設計されており、大径材は扱わない方向にある。その他一部には、一般住宅建築で、大径の材を使った構造材の「表し」を「売り」にしている建築メーカーもあり、量は多くはないが需要は存在する。

※ 将来的な話はしにくいだが、現在の状況を踏まえて、里山の保全に繋がる山林経営を考えることが大切と思われる。小面積の皆伐方法もあり、多面的機能交付金でも可能である。自然条件が異なるところが多い中で、全て画一的に考えるのは、山林経営では望ましくない。供給が少なくなれば多く供給できる原料への技術開発やシフトが行われるのが普通であり、山林経営の期間を考えると、現状から全てを判断するのはいかなものだろうか。

イ 間伐密度について、30%程度の間伐を行うと、日光が入りすぎ、蔓が発生し、杉の成長を阻害するようになるのではないかと思うが、どの程度が適当か。

※ 間伐については様々な考え方があるので、基本的な事柄を中心に説明する。

現在の行政の指導は、密度管理手法であり、一律的な考え方となっていることが多い。以前は本数間伐率 10%程度の間伐が主であり補助金の条件ともなっていたが、その後間伐が進まないことから、間伐の回数を減らすために、またある程度強度間伐しても被害が発生しない等の知見から 30%程度まで許容されるようになってきている。

間伐の伐採率は、純粹に地域の森林の健全度を保つために個別に条件を設定するのではなく、一律的な形になっているということである。

アドバイザーとして実践しているのは、本数間伐率 5%程度で数年置きに実施すること、売れる木を中心に伐採すること、このことで樹木への雪害等の被害はなく林地の保全も十分に行われている。

ケースバイケースで実施することが大切である。多面的交付金では相対幹距比による指標を用いていると聞いており、整備後は作業前より上回るよう設定し無理のない形で実施すること。なお、本数間伐率の本数とは、林内環境に影響を与えている樹木のことであり、被圧されたものは本数には入れない。

その他、この地区はバイオマス発電所に近いので、伐採率が高くても、低質間伐材等の納入先として活用できるメリットがある。

ウ 再造林について

杉林は、80年伐期とされているが、80年になると大径木化されて、集成材、合板等には向かないとされており、50~60年で伐採し、出荷した方が良いのではないかと思うがどうか、その場合、比較的平坦な場所は、ある程度の太さの木を択伐し、順次細い木の成長を待つ、間伐が可能と思われるが、傾斜地や奥山では、そのような施業は困難であり、作業道開設の経費に見合うように全伐する方法もあると思われる。しかし、その後、再植林しても、現下の情勢から保育は困難と思われるので、自然萌芽の広葉樹に転換するような方法について、助成制度も含めてご教授されたい。

※ どの程度の伐期を設定するかについては、前述したとおりであり、山林経営の中で林地の保全も含め総合的に考えることである。現状だけでなく将来もにらんでの判断になると思われる。

※ 再造林に関しては様々な課題がある。現在、再造林経費については無料となっているが、その後の手入れ経費については、従前どおりである。この中で、適地の見極めが必要である。これまで杉を植えてきたところには、不成績の所もあり、すべてが適地とは考えにくい。尾根筋ややせ地等、もともと向かないところであり、また、道路の入っていないところは保育も利用もできないわけである。

樹種については、集成材技術が発達してきたことや木質バイオマスの活用が本格化していることから、杉に特化しなくともそれなりの需要があるということもある。以前は境界木程度の利用しか無かった「からまつ」などは、合板、集成材用に旺盛な需要があり、杉よりも高価格となっている。また、広葉樹の萌芽更新はそれほど難しいものではなく、現に、杉林の中に相当入り込んである。これら保育助成制度については、多面的交付金でも可能だが、詳細は行政に聞いて欲しい。

エ 作業林道の敷設について

現在、ha 当たり 300m を目標に作業道を開設しているが、適当かどうか。
また、急傾斜地における土砂崩れを誘発しないような作業道の開設方法はどうか。

- ※ 高密路網の長短はご承知と思われるので深く説明しないが、300m/ha であれば、林地の中に入り込むことなく、ロングリーチのプロセッサ等での収穫が可能となり、大幅な労力軽減になるが、林地が道路敷のために 1 割程度取られてしまうことも考慮すべきである。一般に急傾斜地では、林地が削られてしまうことや、同一斜面での折り返し開設は災害を起こしやすい等の課題もある。これらを見極め、横断排水等の水処理と、不安定箇所の継続した手入れを上手に行うことが肝要と思われる。また、路線全体を同一傾斜にするのではなく、急傾斜での登りは舗装を行いそれ以外は緩斜にする等の方策もとると、安定しやすい。



左：同一斜面における、作業路の折り返し状況

右：林地のつぶれを少なくするため、山側法面は直角に近く、また、谷側も伐根等を活用しできるだけ直角に仕上げている。

オ 広葉樹林の管理について

70 年生程度のブナの単相林があるが、今後これらのブナ林を大径木化するためにどのような施業があるか。

また、40 年前後のナラやホウ、その他多くの樹種が混在している里山は、藪状態になっているが、将来的に有用な樹種の大径木化を図るためには、どのような施業が適当か。

- ※ 広葉樹施業については、不明な点が多く、今後の課題となっている。県森林研究研修センターでは、伐採跡地に侵入する広葉樹の稚樹数から成林の可能性を探る基準をようやく発刊したところであり、今後標高別や樹種別の成林条件なども、時間を掛けながら明らかにされると思われる。

全体として、里山の保全とその活用は両輪であり、これらが行われることで地域の里山の関心も継続されると考えている。知見が無いから何もできないということではなく、従来からの取り扱いの仕方でも、それなりに保全されてきたという歴史があることから、それらに目を向けて山林との関りを楽しんでいただきたい。基本的に「きれいな山は良い山である」!!

西根森づくりの会の写真です。



←

林地の表土等の状況
 斜面は急だが、植生的には豊富であり、表土も比較的厚い。その下の地層は粘土質であり、礫はなく水はけは悪いようだ。
 法頭の樹木は倒木の可能性があることから、次年度伐採したほうが良いと考える。



道路から見上げた林分であるが、間伐は次年度実施予定。道路を先行させ、次年度は効率的に間伐、搬出を可能なように仕組んでいる。



整備状況であるが、一見完成された整備状況のようだが、林縁部まで間伐し枝を払ったことから、風が林内に入りやすく被害を受けやすい構造となっている。

※その他、南陽市で次年度からの活動を計画していた活動組織に、川合アドバイザーから出向いていただきましたが、継続検討ということなので詳細報告は省かせていただきます。

2 林業労働災害対策の強化について

(各種作業に対応する携帯式安全カードの配布を計画)

林業労働災害は他産業と比べ発生率が極めて高い状態にあり、従事者の育成・確保を図るためにも、その対策が急務となっています。林野庁では、今後10年を目途に、死傷年千人率を半減させることを目指していくことにしております。これを受けて本県地域協議会でも、関係活動組織に対して、標記携帯式安全カードをお配りして啓発することにしたものです。下記の6種類がありますので、要望を寄せていただければ送付いたします。作業前の安全確認等で読み合わせを行うなど、日常的にご活用願います。

記

	カード名称	内 容	在庫数
1	緊急対応カード	緊急時における傷病者の搬送等	75冊
2	安全な伐木造材作業	チェーンソーの点検整備と正しい目立て等	75冊
3	安全なかかり木処理作業	かかり木処理の禁止事項等	75冊
4	安全な刈り払い機作業	上下作業・近接作業の禁止等	75冊
5	手工具による造林作業	安全な除伐作業等	75冊
6	被害木の安全な処理作業	傾き木、折損木、欠頂木の処理作業等	75冊

※カードは防水、折畳式で、縦13cm、横9cm、厚さ3mmで、ポケットに入れて持ち運可能

※死傷年千人率は、労働者千人あたり1年間に発生する死傷者数(休業4日以上)の割合。

令和2年は、林業25.5、全産業平均で2.3と10倍以上の開きがある。(厚生労働省)

3 令和4年度への要望調査について

例年12月の末には、次年度(令和4年)の事業要望調査を開始していますが、本年度は1月の上旬に林野庁から調査の書類が届くとありました。内容的に大きな変更はありませんので、これまで実施経験のある活動組織は、継続・整備箇所を変えての新規等も含めて、ご準備願います。なお報告様式については、昨年度と大きな変化はないと考えられますので、次表に記入しご準備下さい。

様式 1 令和4年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金の要望額調査報告書(令和4年1月 日()×切り)

市町名		活動組織名	
-----	--	-------	--

1-(1) 要望額調査報告書様式(単位:千円)

森林・山村多面的機能発揮対策交付金要望額 (国費分のみを記載。通常分の内訳及び資機材・施設の整備費は1-(2)に記載。)

都道府県・市町村		地域協議会					協議会計	合計
推進交付金	協議会運営費	活動組織向け交付金				本体交付金計		
		一般枠			有人国境離島枠 (4年目以降同じ場所で同じ活動を行うもの【特例措置(A)】を含む)			
		通常分	中山間ルネッサンス分 (3年以内又は4年目以降場所を変えて行うもの)	中山間ルネッサンス分 (4年目以降同じ場所で行うもの【特例措置(B)】を含む)			協賛分	
-	-	-	-	-	-	-	-	

※新規の場合は、活動推進費112,500円も加えて記載する。

1-(2) 要望額調査報告書様式(単位:千円):1-(1)の内訳等

1-(1)の一般枠のうちの通常分の内訳

1-(1)の一般枠のうちの通常分の詳細				通常分計
①	②	③	④	
3年以内のもの	4年目以降で場所を変えて行うもの	4年目以降でタイプを変えて行うもの	4年目以降で同じ場所を特例措置で認めたいもの【特例措置(C)】を含む	-

④の内容、認めたい理由
例:令和〇年の台風●号により活動対象の森林で中折れや倒木の被害が発生し、被害木の処理のほか、補植や下刈りをする必要があるため、4年目以降も同じ場所で同じ活動内容で認める必要がある。

1-(1)の活動組織向け交付金のうちの資機材・施設の整備費

2 内示額算定に当たっての参考(単位:千円等)

上乗せ支援の予定							活動組織数			関係人口	
R3年度都道府県が上乗せ助成等する場合の予算額	R3年度都道府県が上乗せ予算の確保時期 当初:○ 補正:△ 予定なし:×	管内市町村数	うち交付金の活動が予定されている市町村数	うち上乗せ等の助成を行う市町村数	市町のR4年度上乗せ予算額	R4年度上乗せ等を行う市町村名	左記市町村のR4年度上乗せ予算額	R4年度に新規に活動を開始する活動組織数	R4年度に2年目、3年目となる活動組織数	R4年度に交付金取得4年目以降となる活動組織数	R4年度に関係人口創出・維持活動タイプ(サイドメニュー)の実施を予定する活動組織数
	x	-	-	-							

3 補足資料(R3年度実績等)(単位:千円等)

上乗せ支援			有人国境離島			中山間ルネッサンス		
都道府県のR元2度上乗せ実績額	貴市町のR3年度上乗せ実績額	R3年度上乗せ等を行っている市町名	左記市町村のR3年度上乗せ実績額	R3年度有人国境離島で活動を行っている市町村名	左記活動組織のR3年度実績額合計(実績がまだ不明の場合は、採択決定額合計を記載)	R3年度有人国境離島枠で要望をあげた市町村名	R3年度中山間ルネッサンス分で採択した活動組織数	左記活動組織のR3年度実績額合計(実績がまだ不明の場合は、採択決定額合計を記載)
-	-	-	-	-	-	-	-	-

4 活動組織 PR パネルの作成について

平成29年度に開始した交流・発表大会に合わせ、県内各活動組織の取り組み内容を県民に広く紹介するためにパネルを作成し、イベント時や公共施設のロビーなどに掲示しております。基本的に、新規活動組織に対して、地域協議会が作成を支援します。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響で、タイミングが掴めず繰り延べとなっています。昨年度新規開始した4活動組織、本年度新規開始した5活動組織、計9活動組織は、パネル原稿及びPR写真(jpeg)をお送りくださるようお願いいたします。現在届いている一部を紹介します。



【交流発表会でパネルを見る参加者です】



玉庭地区交流センター四方山館

1 活動組織概要

現組織が結成されたのは平成26年、以後現在で8年目を迎えます。

メインの活動は原木栽培キノコを生産であり、ホダ木の伐採から収穫までを行っております。他に里山の環境美化や支障木の伐採等も行っており、地元では当組織は「里山活動」と呼ばれています。

2 活動目的

キノコ栽培を中心に、地域に新しく仕事を作ることをメインテーマにし、同時に荒廃した里山林の美化に取り組み、鳥獣被害の軽減にも貢献しています。

3 活動内容

この3年間の活動で、玉庭地区の正面玄関とも言える柏葉平地内の松枯れで荒廃した県道脇の山林の枯損木を伐採・撤去しています。一部県道に倒れそうになっていた枯損木も撤去し、山林の環境も相当改善され、地域の方々から綺麗になって良かったとの声が寄せられています。

4 今後の抱負

メインの活動であるキノコ栽培では、生産量を増やす為の工夫を一番の課題に取り組んでいます。同時に植菌体験会や収穫体験会を催し、地域外の方々との交流を計りたいと考えています。また、若い方が活動に参加出来るような取り組みも増やし、ブームとなりつつある薪ストーブの愛好家や田舎暮らしをしたい方々との交流を計りながら、徐々に地域外から活動に参加する人を増やす事も計画しています。



愉快的仲間たち



松枯損木の伐採・搬出



松枯れ被害の状況



シイタケ栽培地での体験会



原木マイタケの収穫



生産ほだ木の状況

5 2022年(壬寅)は大江広元(NHK大河ドラマ)で観光元年!!

出羽三山神社山先達 佐藤辰彦 (里山クラブにしやま事務局長)

山先達として出羽三山を案内するとき、特に羽黒山では、出羽三山繁栄の基礎を築いた中興の祖「天宥」については必ず触れております

江戸初期、羽黒山50代別当・天宥は13年の歳月をかけて2,446段の石畳を敷き、参道に杉を植え、伽藍の建立や田畑を潤す水路開設など、戦国時代に荒れ果てていた出羽三山を復興させた、正に中興の祖であります。そのかいあって、杉並木はミシュラン・グリーンガイド・ジャポン三ツ星に指定され、石畳や国宝「五重塔」とともに羽黒山を全国にまれな神域として多くの参詣者を迎え、日本遺産にも指定されております。

天宥は、実は私の地元西川町の大江家(安中坊)出身なのです、その安中坊大江家とは今年のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に登場する13人の一人「大江広元」の子孫なのです。

大江広元は源頼朝の側近で、鎌倉幕府政所別当(総務大臣兼財務大臣のようなもの)として幕府を支えます。ですが、この鎌倉幕府の重鎮である大江広元の嫡男大江親廣(ちかひろ)は、朝廷を見張る京都守護でありながら、「承久の乱」で後鳥羽上皇に組みし戦いに敗れ、大江家の所領である寒河江荘に落ち延びて、西川町吉川に潜居し「安中坊」と称します。その後北条泰時の代に罪を許され、後に11代大江時氏は寒河江に城を築き、寒河江氏を名乗りますが、21代高基の時、山形城主最上義光との戦いに敗れ大江氏は滅亡してしまいます。しかし、西川町の大江家は生き残り、27代当主道空の弟で僧侶となった天宥は若くしてその才能を認められ、若干25歳で岩根沢三山神社から羽黒山別当に抜てきされました。今の羽黒山があるのは、安中坊大江家があったからこそといえるのです。

さて、大河ドラマの主人公は北条義時であります、その義時の娘を妻としている大江親廣がなぜ朝廷側に付いたのか。その謎解きはTVを見ていただくことにして、安中坊大江家は現在まで宗家として綿々と続いております。

西川町では大江家屋敷跡を昨年歴史公園として整備し、大江家宗廟とともに町の宝として保存に努めており、寒河江市でも寒河江城主大江家の歴史的遺産が沢山あるので、両市町とも大河ドラマに大いに期待しております。



鎌倉にある大江広元の墓の案内板

このような関係を知ると、ドラマにも関心が高まるのではないのでしょうか。

寅年は西川町来てもらい、安中坊大江家の遺跡を巡りましょう。私が里先達としてご案内いたします。昼食は農家レストラン「かわどい亭」か、大江家に縁のある「清衛門蕎麦」、あるいは出羽屋の山菜蕎麦ではいかがですか。

実は現在の大江家42代当主大江弘明氏は、私の高校の同級生でもあります。



安中坊宗廟（西川町吉川）



大江親廣墓



安中坊屋敷跡（西川町吉川）



大江広元人物画



大江親廣木像（吉川吉祥院）

※なお、壬寅歳は災害等が多い年回りと言われているようですので十分ご注意ください。

五黄土星の年廻り(9年周期)を見ると様々な事件が見られます。1905年日ロ戦争、1914年第1次世界大戦、1923年関東大震災、1932年5.15事件、1941年真珠湾攻撃、1950年朝鮮戦争、1959年伊勢湾台風、1968年十勝沖地震、1977年有珠山噴火、1986年チェリノブイリ原発事故、1995年地下鉄サリン事件、2004年新潟県中越地震等。これ以外の年も事件・災害は起きています。十分な備えと注意に越したことはありません。

[[